



保健師のことなら

ドクタートラスト

保健師の皆さまへ

ドクタートラストご利用に際して

1	はじめにご確認いただきたいこと	01
2	ドクタートラストへのご登録方法	01
3	求人案件へのご応募、選考の流れ	02
4	必ずお願いしたい産業医業務について	03
5	定例訪問以外の業務の報告について	04
6	業務実施時の注意事項について	05
7	企業での個人情報の取扱いについて	06

1 はじめにご確認いただきたいこと

◆ お仕事のご紹介方法について

ご紹介する求人は「公募制」です

弊社は「公募制」にてお仕事をご紹介しているため、**気になる求人があった場合はエントリーしていただく必要がございます。**

詳細は本資料の「3 求人案件へのご応募、選考の流れ」をご覧ください。



⚠️ インボイス番号は取得済みですか？ ⚠️

2023年10月1日から、国内で支払われた消費税額と、納税額とを一致させることを目指す目的として、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入が予定されております。お手数ではございますが、**ご契約時にはインボイス番号を取得ならびに取得のご意向についてお伺いさせていただきますと幸いです。**

※インボイス番号を取得しない場合には仕入れ税額控除の軽減措置に沿って、2023年10月から2%、2026年10月から5%と段階的に減額し、2029年10月からは現行消費税率10%相当額の減額を予定しております。

2 ドクタートラストへのご登録方法

◆ 登録フォームへご登録完了後、ドクタートラスト通信の配信開始

登録フォームからご登録いただいた後は、弊社にて本登録をいたします。

本登録が完了しだい、ご登録いただいたメールアドレス宛に「**件名：【ドクタートラスト通信】**」の、案件募集メールの配信をいたします。登録後1カ月以上募集メールが届かない場合は、お手数をおかけしますが下記メールアドレスにご連絡ください。

報告アドレス

houkoku@doctor-trust.co.jp



▼ 契約形態・ご報酬について

● 契約形態は「業務委託」「人材紹介」の2パターンです

① 業務委託

弊社で最も取り扱いの多い契約形態です。契約は弊社と担当保健師間で結びます。※法人契約も対応可能です。

② 人材紹介

弊社から紹介をさせていただき、企業と保健師にて直接契約（雇用契約・業務委託契約）をいただく形態です。

● ご報酬は時給制です

弊社からお支払するご報酬は、原則、対応時間で決まります。報酬金額については【ドクタートラスト通信】に記載がございます。



3 求人案件へのご応募、選考の流れ

エントリー



【ドクタートラスト通信】では、保健師を探している企業の情報を配信しています。
※企業名等の詳細情報についてはエントリーいただいた方のみ開示しています
募集内容をご確認いただき、通信の内容に従ってご応募ください。

エントリー後企業名などの詳細と、エントリー完了のお知らせをメールにてお送りします。

弊社フォーマットでの履歴書のご提出が必要となります。下記 URL よりダウンロードしてご提出ください。

https://doctor-trust.co.jp/pdf/hokenshi_entrysheet.xlsx

✓ 履歴書のポイント

- 履歴書は企業での書類選考に使用いたします。
※書類選考時は、個人情報の詳細記載はカットして企業に送付します。
- 書類選考のなかで「コメント欄」は企業が重要視する点ですので、お人柄が分かる文章をご記入いただけますと幸いです。
(例) ・保健師を目指したきっかけ、保健師としての経験
・保健師活動をするなかでのモットーやポリシーなど
- 笑顔など優しい印象のお顔写真をお選びいただくと好印象です。
- 保健師経験のある方は、職歴欄にご記載ください。



企業にて 書類選考

エントリーをいただいた保健師方の履歴書をもとに、企業にて書類選考を行います。企業によってかかるお時間は異なりますが、1週間～3週間お待ちください。書類選考の結果にかかわらず、メールにてご連絡いたします。

面接実施

書類選考を通過された場合、弊社より面接実施のご連絡をいたします。企業へご訪問、もしくはオンラインにて面接を実施しますので、ご都合の良い日時をご教示ください。

面接には弊社担当が同席させていただき、司会進行やアテンドをいたします。

契約決定



面接後、契約決定の保健師には、後日弊社担当より契約のお手続きについてご連絡いたします。必要なお手続きは下記のとおりです。

- ・ 契約書のご締結（弊社にて草案を作成いたします）
- ・ 保健師免許証のご提出
- ・ ご報酬振り込み口座のご記入

4 お願いしたい産業保健師業務の例

企業の希望により、依頼する業務内容は変動いたします。産業保健師業務についてお困りごとがございましたら弊社産業保健師にてサポートいたしますので、弊社営業担当までお申し付けくださいませ。

衛生委員会

- 議題の立案、年間計画作成のサポート
- 衛生委員会の開催、運営に関するアドバイス
- 衛生委員会の中で、健康・衛生に関する情報提供（必要に応じて健康講話を行っていただきます）



職場巡視

産業医、衛生管理者とともに職場を巡視チェックリストを用いながら、職場環境の確認



面談業務

- 従業員の健康改善・維持・増進のための健康相談（フィジカル・メンタル）
- 担当者へのフィードバック、記録作成

健康診断結果の事後措置

- 健康診断結果の振り分け
- 要面談者のピックアップ
- 受診勧奨の連絡
- 保健指導



資料作成

パワーポイントを使った資料作成



産業医との連携

面談のスケジュール調整などの連携の必要、機会がある場合は産業医との情報共有

産業保健師としての注意事項

産業保健師の導入は、産業医のように選任義務はないため、企業のニーズに沿った業務内容の遂行を求められます。企業の就業規則や規程の内容、状況や環境、またその業界の特徴など、企業の現状を理解したうえで、人事と連携しながら業務を進めていくと、より企業のニーズに合った業務を行うことができます。

人事の方と密に連携をとり、個人情報や健康情報を取り扱う立場になりますので、その取り扱いに注意が必要です。

❌ 会社の
秘密情報



5 定例訪問以外の業務の報告について

! 定例訪問時間以外で下記の業務を行った場合は、専用フォームからご報告ください

追加延長報告フォーム

https://sangyoui.doctor-trust.co.jp/?page_id=4132

※ 一事業場ごとに送信をお願いいたします。



時間延長・追加訪問

時間延長・追加訪問については契約書記載の通りとなります。
延長した時間、追加で訪問する日時など、訪問企業とすりあわせのうえ、実施をお願いいたします。

訪問できない場合

未訪問という事態にならないよう、あらかじめ企業と振替日程の調整を行い、当月または翌月内で訪問をお願いいたします。突然のお休みは業務予定等に影響があるため、事前に調整をお願いいたします。

メール・電話相談

契約企業からお問合せがあった場合は、追加報酬をお支払いいたします。
上記、追加延長フォームより弊社へご報告をお願いいたします。



原則、申告がないとお支払いたしかねます。必ずご報告ください



フォーム送信がうまくいかない場合に限り、下記内容を明記のうえ、「houkoku@doctor-trust.co.jp」までメールにてご報告ください

- ・ 報告内容（延長 / 追加訪問 / オンライン面談 / 訪問なし など）
- ・ 企業名（支店名まで）
- ・ 日時
- ・ 内容（〇分延長 / 企業より訪問なしの連絡あり など）

※ご報告日によってお支払日が変わる場合がございます

◆ 契約終了時のご連絡について

やむを得ず契約を終了したい場合は、契約終了希望の前月末までにお知らせください
弊社および企業とのご契約終了をご希望の場合は、弊社担当に契約終了希望日の前月末までにお知らせください。
原則、即時での契約終了はできませんので、ゆとりをもってお申し出ください。
(例) 8月の訪問を最後に契約終了したい場合 → 7月末までにお知らせ

7 企業での個人情報の取扱いについて

◆ 個人情報の取り扱いについて



個人情報等を事業場の外部へ持ち出すことは厳禁です

紛失した場合、企業からの信頼が失墜するだけでなく、多額の損害賠償を請求される場合がございます。

紙媒体・電子媒体に限らず名前・電話番号・住所・メールアドレスが含まれている書類も持ち出すことがないようにお願いいたします。

＼ 個人情報に当てはまるもの ／

- ・ 各種意見書
- ・ 健康診断結果表
- ・ 職場巡視記録
- ・ ストレスチェック結果 など

持ち出し
厳禁

◆ 企業の秘密情報の漏洩防止



正当な理由なく業務上知り得た秘密を漏らしたときは、罰則がありますのでご注意ください。

＼ 企業の秘密情報とは ／

- ・ 業績、決算内容（好不調）
- ・ 役員、人事情報
- ・ 新商品、新技術の開発や特許
- ・ 従業員の健康状態（うつ病者が多いなど） など

企業が
秘密情報であると
考えている
一切の情報
すべて

◆ オンラインなど事業場外で面談を行う場合



面談者のプライバシーに配慮し、必ず個室などで実施

オンラインで面談する場合は、面接指導の内容が第三者に知られることがないような環境で、労働者のプライバシーに配慮しながら面談をお願いいたします。

また、実施後は面談結果などの報告を企業（人事担当者、相談者の上司等）に遅滞なくお伝えください

ご注意ください！企業からの保健師交代要望理由

レスポンスが遅い

企業担当者からの連絡のなかには、緊急で対応が必要な労働者がいるなどの早めに対応が必要な内容の場合もあります。できるだけ早めに対応することで企業からの信頼にも繋がります。



時間にルーズである

企業は訪問予定に合わせて面談者や委員会を設定しているため、遅刻、早退、訪問日を直前で変更するなどの行為は企業への影響が思いのほか大きく、保健師交代要望へつながる可能性が高くなります。



面談対応が良くない

面談者からネガティブな意見が出ると、企業は保健師交代を検討しはじめます。面談者への親身な対応が常に求められます。



企業の温度感に合わせたご対応をいただけない

健康管理・健康経営に積極的な企業もあれば、法律上必要な対応ができていれば問題ないという企業もあります。企業と保健師の温度感が違いすぎると、お互いの意見が合わず交代につながる可能性があります。



＼こんなお悩みがあればいつでもご相談ください／



「これは受け持ってもいい業務内容なのか……？」

「このようなときはどうしたらいい……？」

「やるべきことがわからなくて不安……」

上記のようなことがあったら、まずは弊社へご相談ください。
企業とのトラブルを未然に防ぐのも弊社の役割です。

「引っ越しをして住所が契約書記載の場所じゃなくなった」

「メールアドレスなど連絡先を変更したい」

お引越しの予定等があれば、早めにご連絡ください。

交通費の見直し等、契約面の調整を早急に行わせていただきます。



産業医のことなら

ドクターラスト

<https://doctor-trust.co.jp/>

営業時間 9:30 ~ 18:00



【東京本社】TEL : 03-3464-4000

〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル8階

【大阪支店】TEL : 06-6209-2500

〒541-0041

大阪府大阪府中央区北浜3丁目1番22号あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル10階